

# 児童手当など 各種手当を支給

児童手当など各種手当一覧

◆所得制限のないもの		
種類	支給対象者	支給月額
交通遺児等学業援助資金	世帯の生計中心者を交通事故などで亡くした高校、専修学校、大学などの生徒・学生	高校生・専修学校生 ▷国公立6000円 ▷私立8000円 大学生1万円
◆所得制限のあるもの		
児童手当	中学校修了前の児童を養育する人	3歳の誕生日まで一律1万5000円 3歳~小学校修了前(第1子・第2子)1万円(第3子以降)1万5000円 中学生一律1万円 所得制限限度額を超えた場合児童1人につき5000円 所得上限限度額を超えた場合なし
児童扶養手当	18歳に達する日以降の最初の3月(心身に中度以上の障がいがある場合は20歳未満)までの、次のいずれかに該当する児童を養育している父母が養育者 ▷父母が離婚した児童 ▷父か母が死亡した児童 ▷父か母が重度の障がい(障害年金1級程度)の状態にある児童 ▷父か母がDV保護命令を受けた児童—など	全部支給 児童1人の場合4万4140円 児童2人の場合5万4560円 児童3人以上の場合1人増えるごとに6250円加算 ※所得に応じて手当の一部または全部が停止になることがあります
特別児童扶養手当	身体または精神に重度か中度の障がいがある20歳未満の児童(社会福祉施設に入所または障がいを事由とした公的年金受給者除く)を養育している父母が養育者	児童1人につき重度障がい児5万3700円 中度障がい児3万5760円
障害児福祉手当	20歳未満で重度の障がいがあるために日常生活において常時介護を必要とする児童(社会福祉施設に入所または障がいを事由とした公的年金受給者除く)	1万5220円
重度心身障害者(児)介護手当	3歳以上65歳未満の寝たきりの重度障がい者(児)(身体障害者手帳1・2級)や最重度の知的障がい者(児)を家庭で介護している非課税世帯の人 ※社会福祉施設に入所または3か月を超えて入院している場合、過去1年間に自立支援給付サービスや介護保険サービスを利用している場合除く ◎3歳以上20歳未満は◎、20歳以上65歳未満は◎へ	年額10万円
特別障害者手当	20歳以上で著しく重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする人 ※社会福祉施設に入所または3ヶ月を超えて入院している場合を除く	2万7980円
障害者特別給付金	昭和57年1月1日以前に20歳に達していた障がい者で日本国内で外国人登録をしていた人等で年金制度上、障害年金などを支給できない人	昭和31年4月1日以前生まれの人 重度4万1281円 中度3万3025円 同年4月2日以後生まれの人 重度4万1406円 中度3万3125円

市は、右下表の手当を支給しています。対象者で受給手続きをしていない人は◎印は市役所2階の子ども福祉課(☎784・8030)、◎印は同1階の障害福祉課(☎784・8032)で手続きを。  
◆子育て世帯生活支援特別給付金を支給 市は、食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受

ける低所得の子育て世帯に対する、対象児童1人につき5万円の子ども子育て世帯生活支援特別給付金を次の通り支給します。  
【ひとり親世帯分】対象は▽①今年3月分の児童扶養手当を受給している(全部支給停止の人除く)▽②公的年金受給などにより、同手当を受給していない(同手当に係る支給制限基準

額を下回る人に限る)▽③食費などの物価高騰の影響を受けて収入が急変し、非課税の人と同様の事情にある一人。  
①は4月27日に同手当の登録口座に支給(申請不要)。②③は5月15日、来年度2月29日まで申請を。  
【ひとり親世帯以外分】対象は▽④令和4年度中の同給付金は▽⑤令和4年度中の同給付金

や季節が分らないという人も気軽に自由な投句を。  
応募期間は、5月19、21日。投句箱設置施設が市立伊丹ミュージアムホームページからインターネットで投句を。無料(特撰・入選者には賞品あり)。  
◎伊丹一句(19)の句会ライブ開催 5月20日(土)午後2時から市立伊丹ミュージアムで、伊丹一句(19)の日句会ライブを開催します。司会は、同館名誉館長の坪内稔典さん。定員70人。参加料千円。自由な俳句2句を用意して当日直接会場へ。先着順。  
◎柿衛忌を開催 6月4日(日)午

## 第32回柿衛賞 受賞者が決定



第32回柿衛賞は、上智大学大学院博士後期課程の砂田歩さん(右写真)の論文「俳文と物尽くし―元禄三年九月三日付加生(凡兆)宛芭蕉書簡の再検討」に決定しました。

同賞は、俳文学研究の発展を目指し創始者の柿衛翁(岡田利兵衛氏)の事跡を永く顕彰する

ために新進研究者への奨励賞として制定されました。砂田さんの受賞理由は、近世前期文学の広がりの中で「物尽くし」の表現史を浮かび上げられ、芭蕉の俳文論・俳文観を描き出し、従来の読解を大きく進めた功績が高く評価されたためです。

◎伊丹一句(19)の日 毎月19日は「伊丹一句(19)の日」です。俳句を詠んだことのない人



後1時半、同館1階講座室で、柿衛文庫の創始者である亡き岡田柿衛翁をしのび、柿衛賞受賞者の表彰式や受賞記念講演会、柿衛翁の魅力語る座談会などを行います。

定員50人。参加料は▽一般1千円▽大学生以下11無料。  
\* 市立伊丹ミュージアム ☎772・5959。先着順。  
◆「清酒発祥の地・伊丹」蔵人たちに学ぶ「伊丹の酒造り」5月20日(土)午後1時、市立伊丹ミュージアム内旧岡田家酒蔵で「清酒発祥の地・伊丹」イベントを開催します。内容は学芸員

## 委員募集

### 市空家等対策協議会

市は、市空家等対策協議会の委員2人を次の通り募集します。詳しくは、市ホームページから申請を。  
▽応募資格 市内在住・在勤

市は、市空家等対策協議会の委員2人を次の通り募集します。

## 特殊詐欺被害に注意!

ATMで還付金手続きはできません

市内の特殊詐欺被害件数は1~3月で10件、被害額約520万円となっています(伊丹警察署調べ)。

被害の一例として▷架空料金請求詐欺=サイト利用料の未納などを名目に電子マネーなどをだまし取る▷還付金詐欺=市役所職員などをかたりATMから送金させる▷キャッシュカード詐欺=カードが不正利用されていると電話しキャッシュカードをだまし取る▷オレオレ詐欺=親族や警察官などになりすまし事故・事件の示談金などの名目で金銭をだまし取る—があります。

ATMで還付金の手続きはできません。他人にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしてはいけません。電話で金銭の話が出た場合は、家族や警察に相談を。

伊丹警察署特殊詐欺対策 P T ☎771-0110

## おはなしカフェ 『ぐりとぐら』

『ぐりとぐら』の人形劇を見た後、親子でお菓子作り。  
【日時】6月11日(日)午前10時  
【会場】スワンホール  
【定員】親子12組  
【参加料】1組500円(1人につき100円追加)

6月1日までに同館ホームページ(二次元コードから読み取り可)から電子申請を。応募多数の場合は抽選。

中央公民館 ☎784-8000

